（法定）職長教育講習会の開催ご案内

旭川地方労働基準協会（インボイス発行事業者）
〒070-0043 旭川市常盤通１丁目 道北経済センター6階
TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

●対象業種●
建設業、製造業(一部除く)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業
追加 食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業(R5.4.1施行)

労働安全衛生法第６０条では、事業者は、**新たに職長になった者**や、作業中の**労働者を直接指導または監督する者**に対して、安全又は衛生のための教育を行わなければならないことを定めております。
つきましては、下記により職長教育講習会を開催いたしますので、この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

◆対象者◆ ➔ 現場監督、作業長、班長、組長、係長 等

１．講習日程（２日間・12時間）

受講日		時間(休憩含)	会場	受付期間	定員
第1回	R6. 5. 27 (月)	9:00～17:00	ときわ市民ホール 4F 多目的ホール (旭川市5条通4丁目)	3/27～5/13	30名
	R6. 5. 28 (火)	9:00～16:30			
第2回	R6. 8. 8 (木)	9:00～17:00	ときわ市民ホール 4F 多目的ホール (旭川市5条通4丁目)	6/11～7/25	30名
	R6. 8. 9 (金)	9:00～16:30			
第3回	R7. 3. 11 (火)	9:00～17:00	ときわ市民ホール 4F 多目的ホール (旭川市5条通4丁目)	1/15～2/25	30名
	R7. 3. 12 (水)	9:00～16:30			

※都合により、講習が中止や延期、受講料･テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

２．講 習 料　会　員 **１８，４８０円**　消費税１０％含
（内訳：受講料17,600円、テキスト代８８０円）
会員外 **２０，６８０円**　消費税１０％含
（内訳：受講料19,800円、テキスト代８８０円）

※支払方法を申込書に○印で表示願います
(振込の場合は、請求書を発行いたします)

３．申込方法　受付期間内に、申込書を当協会に提出して下さい。
※先着順に受付し、定員に達し次第しめきりますので、事前に受付状況をご確認下さい。

４．添付するもの　写真１枚(３０ミリ×２４ミリ)

５．修了証等　２日間の講習終了後、事業所に実施証明書と、受講者に修了証を交付いたします。

６．注意事項　欠席の場合、講習前日までに申し出がない時は、講習料の返金はできませんので、予めご了承願います。

講　習　科　目	時間
①作業手順の定め方　②労働者の適正な配置の方法	２時間
①指導及び教育の方法　②作業中における監督及び指示の方法	２.５時間
①危険性又は有害性等の調査の方法 ②危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 ③設備、作業等の具体的な改善の方法	４時間
①異常時における措置　②災害発生時における措置	１.５時間
①作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ②労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	２時間
講習時間合計	１２時間

◆職長・安全衛生責任者→R6.4.11～12　R6.7.18～19　R6.10.33～4　R7.1.15～16
◆職長・安全衛生責任者・再教育→R7.3.5

(法定) 職長教育講習会申込書

写真
30㎜×24㎜
裏面に氏名を記入して下さい。

●太枠の部分に、黒ボールペン等で、楷書で記入して下さい。

氏名は略さないで住民票(運転免許証)のとおり正確に記入して下さい。

(例)斉藤の「斉・斎・齋」、渡辺の「辺・邊・邉」、高橋の「高・髙」など

※印の欄は記入しないで下さい

受講日	／　～　／	※　受講番号	

ふりがな		昭和・平成　年　月　日生	
氏　名			
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記（ 希望する ・ 希望しない ）		
	併記を希望する場合は、右欄に旧姓又は通称を記入➡ ★戸籍抄本、住民票等の添付が必要		
役　職		性別	男 ・ 女
住　所	〒　－　携帯(　－　－　)		

事業場名			
事業場所在地	〒　－		
業　種		労働者数	名
連絡先	電話　－　－	FAX　－　－	
	担当者	担当者部署	
講習料支払方法(○印記入)	1．振込 ・ 2．現金書留送付 ・ 3．協会へ持参 ★いずれの方法も、講習日の 10 日前までに納入願います		

※会員区分	会員	コード№ 510	講習料 18，480円	※入金日
	非会員	コード№ 520	講習料 20，680円	

年　月　日

旭川地方労働基準協会　行き
〒070-0043
旭川市常盤通１丁目道北経済センター６階
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

●申込書はコピーして使用いただけます。
当協会ホームページからダウンロードもできます。http://www.asahikawa-lsa.jp

旭川地方労働基準協会　検索